

スマホ盗難補償タイプ-ご利用規約

(2026年7月13日現在)

第1条（ご利用規約の適用）

ジグロウ株式会社（以下「ジグロウ」といいます）は、スマホ盗難補償ご利用規約（以下「本規約」といいます）に基づき、スマホ盗難補償サービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。ご利用者は、本サービスの利用申込にあたり本規約をご確認のうえ、ご承諾いただく必要があります。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。

1. **サービス利用契約**：本規約に基づきジグロウとご利用者との間で締結する本サービスの利用に関する契約
2. **ご利用者**：ジグロウとサービス利用契約を締結されているご利用者
3. **補償**：ご利用のスマートフォンの代替としてスマートフォンをジグロウからご利用者に提供すること
4. **交換スマートフォン**：補償により、ご利用のスマートフォンの代替としてジグロウがご利用者に提供するスマートフォン。なお、交換スマートフォンは、初期化した再生品（以下「再生品」といいます）になります。
5. **補償対象事故**：ご利用のスマートフォンについて補償を受けることができる事由（盗難）として本規約に定めるもの
6. **補償請求事由**：補償のお申込み時に、ご利用のスマートフォンに生じた補償対象事故としてご利用者がジグロウに申告された事由
7. **利用開始時点**：ご利用者がお申込みいただいた通信サービス（回線）の開通日
8. **補償対象期間**：ご利用者のご利用のスマートフォンについて補償を受けることのできる期間
9. **本件携帯電話回線契約**：ご利用者が、本サービスの対象となるスマートフォンについてジグロウとの間で締結する携帯電話回線契約

第3条（サービス概要）

1. ジグロウは、ご利用者に対して、ご利用のスマートフォンに補償対象事故が生じた際、ご利用者のお申し出に基づき補償を行うサービスを提供します。
2. ジグロウは、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当するときは、あらかじめジグロウが適当と判断する方法によりご利用者に通知し、または周知することにより、本サービスまたは本規約の内容の一部もしくは全部を変更できるものとし、この場合、変

更日以降は変更後の本規約が適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、ご利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、サービス利用契約を締結した目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第4条（申込条件）

1. ご利用者（契約者）は、本サービスの利用申込にあたり、お申込み時点において以下に定める申込条件を満たしていただく必要があります。
 - (1) ジーグロウとの間で利用規約等に基づき本件携帯電話回線契約を締結されること
 - (2) 本件携帯電話回線契約について、利用停止または電話番号保管（休止）の手続きがなされていないこと
 - (3) 携帯電話回線契約のご利用料金その他支払債務をお支払期限内にお支払いいただいていること
 - (4) 本サービスへのお申込みが、通信サービス（回線）のお申込みと同時であること
 - (5) 本サービスにご利用の端末としてお申込みいただくスマートフォンが、補償対象事故その他の原因により正常にご利用いただけない状態にないこと
 - (6) 前号のスマートフォンが、第三者において紛失または盗難の被害に遭ったものではないこと
2. 前項各号の申込条件を満たしていただいている場合であっても、ご利用者が以下のいずれかに該当するときは、ジーグロウはご利用者からの本サービスへの利用申込をお断りすることがあります。
 - (1) 過去に本規約に基づきジーグロウからサービス利用契約を解除されたことがある場合
 - (2) その他ジーグロウが不適切と判断した場合

第5条（申込方法）

1. 本サービスの利用申込は、本規約にご承諾いただいたうえで、ジーグロウが別途本サービスサイトに定める方法に従いジーグロウに対し行っていただく必要があります。
2. ジーグロウは、前項に従いご利用者より本サービスの利用申込を受けた場合は、ジーグロウが定める基準に従いお申込み内容を審査し、適正なお申込みであり申込条件を満たすと判断した場合は、ご利用者に対して通知することによって、ご利用者とジーグロウとの間にサービス利用契約が成立するものとします。
3. ご契約番号1つにつき1台、本サービスにお申込みいただくことができます。本サービスは、ご利用のスマートフォンごとにお申込みいただく必要があり、ご利用のスマートフォンごとにサービス利用契約が成立します。

第6条（ご利用料金）

1. ご利用者には、ご利用料金として、サービス利用契約1契約につき別表に定める料金および補償ご利用時のご負担金を所定の支払期日までに支払っていただくものとします。
2. ジーグロウは、ジーグロウが適当と判断する方法により事前にご利用者に通知または周知することにより、前項に定めるご利用料金の一部または全部を変更することができるものとします。この場合、変更日以降は変更後のご利用料金が適用されるものとします。

第7条（補償対象期間）

補償対象期間は、利用開始時点からサービス利用契約期間が終了する時点までとします。

第8条（補償のご利用回数）

1. **6か月補償の場合：**補償対象期間内に1回限り、補償を受けることができます。サービス利用契約に基づき既に補償を受けられている場合は、再度補償をご利用いただくことはできないものとします。
2. **1年補償・2年補償の場合：**補償対象期間内に最大2回まで補償を受けることができます。既に2回補償を受けられている場合は、それ以降補償をご利用いただくことはできないものとします。

第9条（補償範囲）

1. 補償対象事故の範囲は、ご利用のスマートフォンの「盗難」に限るものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、ご利用者が補償のお申込み時に、ご利用のスマートフォンの盗難に遭った事実を証明できない場合、または自己の占有下でない状態での単なる紛失である場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。

第10条（補償の対象とはならない場合）

1. 前条にかかわらず、以下に該当する場合は補償を受けることはできません。
 - （1）補償請求事由が補償対象期間外に発生したものであるとき。
 - （2）補償請求事由がご利用のスマートフォンの盗難の場合であって、ご利用のスマートフォンが補償のお申込み以前に発見されたとき。
 - （3）過去に本規約への違反があり、補償のお申込み時においてなお当該違反が是正されていないとき。
 - （4）過去に本サービスにおいて、同一名義のご利用者の補償のお申込み内容に虚偽申告があったとジーグロウが判断したとき。
 - （5）補償請求事由が地震、噴火、津波、河川の氾濫および溢水による洪水により発生したものであるとき。
 - （6）補償請求事由が戦争、暴動またはテロにより発生したものであるとき。
 - （7）補償請求事由が差押え等の国または地方公共団体等の官公庁（日本国内外を

問いません）による公権力の行使により発生したものであるとき。

- （8）補償請求事由が核燃料物質、放射能汚染により発生したものであるとき。
 - （9）本件携帯電話回線契約の携帯電話番号が、携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の手続き（MNP予約番号を発行している場合を含みますが、これに限られません）中であるとき。
2. 前条にかかわらず、以下のいずれかに該当するときは、ジグロウが指定する各ご利用料金のお支払いをいただくまで、補償を受けることができないものとします。
- （1）お支払期限を経過してもなおお支払いいただいていないご利用料金（本件携帯電話回線契約にかかる通信料金等、同一のご利用者名義でのジグロウとの間の他のサービス利用契約にかかるご利用料金を含みます）があるとき。
 - （2）補償のお申込み内容やご利用者の本サービスのご利用状況等により、当月のご利用料金、または別表に定める補償ご利用時のご負担金等のお支払いが確認できないとき。
3. 本サービスは、ご利用のスマートフォンの盗難・紛失等に起因するご利用のスマートフォンの不正使用によって、ご利用者または第三者に生じる通話料・通信料等の損害を補償するものではありません。

第11条（補償のお申込み方法）

1. ご利用のスマートフォンについて補償対象事故が発生し補償を受けることを希望される場合は、ジグロウが運営する「イエローモバイル」の連絡先へのお電話、またはお手続きサイト経由により、ご利用者ご本人から補償をお申込みいただく必要があります。
2. 補償のお申込みは、補償対象事故の発生日（盗難に遭った日）の翌日から起算して30日以内に行っていただく必要があります。
3. 補償の受付にあたっては、警察等の公的機関へ当該盗難被害の届出（受理番号の取得）がされている必要があります。
4. 補償のお申込みにあたっては、ジグロウが指定する書類（盗難届の控え等）をご提示いただく場合があります。

第12条（交換スマートフォンの提供）

1. ジグロウは、前条に基づきご利用者から補償のお申込みを受けた場合は、ご申告内容を確認し、補償の対象となると判断した場合は、補償を申し込まれたご利用のスマートフォン1台につき交換スマートフォン1台を、補償のお申込み時にご利用者が指定された住所にお送りするものとします。
2. ご利用のスマートフォンの盗難に伴い、SIMカードまたはeSIMの再発行が必要となる場合、ジグロウは、交換スマートフォンとともに本件携帯電話回線契約の携帯電話番号を登録したSIMカード等を再発行するものとします。
3. ご不在またはご申告いただいた住所の誤り等により、発送から14日間を経過しても交換スマートフォンの配達完了しなかった場合は、補償のお申込みは取り消されたものとみなします。

4. 本条に基づく交換スマートフォンの提供に伴い、盗難に遭ったご利用のスマートフォン内に記録されたデータ（発着信履歴・電話帳データ・電子メール等のデータ・画像データ・音源データ・おサイフケータイの IC カード内のデータその他一切のデータを含みます）が消失・損害を被ったとしても、ジグロウは損害賠償責任その他の責任を負いません。
5. 交換スマートフォンの初期不良・自然故障の保証期間は商品到着後10日間です。万が一初期不良等があった場合の代替機は無料でお送りいたしますが、商品の交換にはジグロウでの症状の確認が必要です。なお、交換対応には1週間程度のお時間をいただく場合があります。

第13条（旧SIMの利用制限）

ジグロウは、旧SIM等（再発行前のSIMカードまたはeSIM）について、ご利用者から盗難等の連絡を受けた後、直ちに利用停止の手続きを行うものとします。

第14条（送料）

1. 本サービスのご利用（交換スマートフォンの送付）に伴う通常の送料は、ジグロウの負担とします。ただし、ジグロウが指定する書類を、ジグロウが別に定める方法以外の方法により送付される場合の送料は、ご利用者にご負担いただくものとします。
2. 以下の各号の条件を満たし、ご利用者が指定外の特殊な配送サービスのご利用を希望された場合、別途本サービスサイトに定める送料をご利用者にご負担いただくものとします。なお、この場合、配送サービスのみのキャンセルやお届け先の変更はできないものとします。
 - （1）別途本サービスサイトに定める受付可能時間内に補償のお申込みが完了していること。
 - （2）補償のお申込みと同時に申し込みいただくこと。
 - （3）利用中のサービスの通信エリア内へのお届けであること。
 - （4）補償のご利用時のご負担金の支払いが完了していること。
 - （5）お届け時間帯の指定をしないこと。
3. ジグロウは、以下の各号のいずれかに該当する場合であっても、前項の指定外配送にかかる送料は返金しないものとします。
 - （1）天災地変、交通事情、その他やむを得ない事由により別途本サービスサイトに定める時間内に交換スマートフォンをお届けできない場合
 - （2）ご利用者が交換スマートフォンを受領された時点で、交換スマートフォンに破損その他不具合を発見された場合

第15条（補償の中止・キャンセル）

正当な理由があるとジグロウが認めるときは、交換スマートフォン等の梱包を開封されていない場合、かつ補償のお申込み後8日以内にお申し出いただいた場合に限り、ご利用者は補償の

お申込みを取り消す（キャンセルする）ことができます。この場合、ご利用者は、ジグログウが別途指定する期間内に対象の交換スマートフォン等をジグログウに返送するものとします。

第16条（禁止事項）

ご利用者は、本サービスのご利用にあたり以下の行為を行わないものとします。

- （1）本サービスの利用申込時、補償のお申込み時、その他本サービスのご利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行う行為
- （2）他者になりすまして本サービスを利用する行為
- （3）本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- （4）サービス利用契約により生じた権利もしくは義務またはサービス利用契約に関する契約上の地位を、ジグログウの承諾なく第三者に譲渡もしくは承継する行為
- （5）ジグログウもしくは第三者の知的財産権、所有権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- （6）第三者のプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- （7）ジグログウもしくは第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- （8）他のご利用者による本サービスの利用を妨害する行為
- （9）本サービスの提供に関するジグログウもしくは第三者の設備に無権限でアクセスし、過度な負担を与え、その他本サービスの提供およびその運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為
- （10）ジグログウの営業活動を妨害する行為、またはそのおそれのある行為
- （11）ジグログウまたは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- （12）犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- （13）前各号のほか、法令、公序良俗、本規約もしくは約款等に違反する行為、またはそのおそれのある行為

第17条（補償の終了）

本サービスは、お申込みいただいた通信サービス（回線）の開通日を1日目とし、お申込み対象期間（6か月、1年、または2年）の満了をもって終了するものとします。

第18条（ジグログウからの解除）

ジグログウは、ご利用者が以下のいずれかに該当した場合、催告することなくご利用者とジグログウとの間のサービス利用契約を即時に解除することができるものとします。

- （1）本サービスにより生じた債務を、履行期限を経過しても履行いただけない場合
- （2）第16条に定める禁止行為のいずれかに該当する行為を行った場合
- （3）本規約のいずれかに違反した場合
- （4）約款等または本規約に基づく変更の届出を怠る等の事由により、ご利用者のご連絡

先が不明となり、ジグロウからご利用者に対するご連絡が不能になったとジグロウが判断した場合

- (5) その他本サービスのご利用状況が不適當であるとジグロウが判断した場合

第19条（本サービスの終了）

ジグロウは、ジグロウが適當と判断する方法により事前にご利用者に周知または通知することにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもってサービス利用契約は自動的に終了するものとします。

第20条（連絡窓口）

本サービスの内容に関するご質問、その他ご利用に関するお問い合わせ等については、イエローモバイルの連絡先を窓口とします。

第21条（完全合意）

本規約は、ご利用者がジグロウとの間でサービス利用契約を締結された日におけるご利用者とジグロウとの合意を規定したものであり、サービス利用契約締結以前にご利用者とジグロウとの間でなされた合意事項等と本規約の内容とが相違する場合は、本規約が優先するものとします。

【別表：料金体系】

■ 補償料金

プラン区分	料金（税込）
6か月補償	3,300円
1年補償	5,500円
2年補償	8,800円

※補償対象期間終了前に帰国される場合であっても、料金の日割り計算および返金はいりません。また、補償料金については、補償対象期間開始後はいかなる場合も返金できません。

■ 補償ご利用時のご負担金

項目	ご負担金（税込）
補償適用1回につき	4,400円

※補償（交換スマートフォンの提供）をご利用いただく際、お申込みごとにご負担いただく料金です。ご利用の都度、発生いたします。